



目 議 第 4 3 7 号  
令和 8 年 6 月 5 日

様

目黒区議会議長

西 村 ち ほ

### 質 問 通 告 に つ い て

令和 8 年 6 月 1 7 日開会の第 2 回目黒区議会定例会における質問通告が  
下記のとおりありましたので通知します。

### 記

#### 一 般 質 問

質問者氏名 小 林 かなこ

目 安 時 間 4 5 分

#### 1 区における新たな危機管理体制について

区では昨年の大雨の被害を受け、危機管理体制の見直しを行ってきたところである。5 月 2 9 日からは気象庁が新たな防災気象情報の運用を開始したが、運用開始直後の 6 月 3 日には台風 6 号が日本列島を横断し、区でも新たな危機管理体制の下、この度の台風対応にあたった。そこで以下伺う。

(1) 昨年の豪雨被害の教訓を活かした新たな危機管理体制の下での、この度の台風対応と課題について、区長の所見と今後の風水害対策について伺う。

(2) 6 月 2 日には危機管理対策本部が設置され、同日 1 8 時には自主避難

所が開設されるなど、区は速やかに対応にあたった。構成員を含めた災害対応の連携、及び、従来からの課題である災害ボランティアについて、今回どのようなになったのか伺う。

- (3) 今回、目黒区南部地域においても多くの土嚢が利用された。昨年区で取りまとめた豪雨対策サポートプランについて現在の取り組み状況を伺う。

2 原町一丁目9番地区の防災街区整備事業について

燃えないまち、燃え広がらないまちづくりを更に強化していくため、現在、原町一丁目9番地区においては防災街区整備事業の計画が進んでいる。以下伺う。

- (1) 2月の住民説明会では、3月にまちづくり提案書の提出、この秋には都市計画決定というスケジュールが予定されていたが、現在の進捗について伺う。
- (2) 現時点では、安全で快適な歩行空間の確保と災害時の避難経路等の確保のために弁天通りの道路拡幅も行う予定とのことだが、弁天通りは昨年の豪雨被害が南部地区でも最も酷かった場所である。計画されている区域の中には既存の建物があるが、どのように水害にも備えた災害に強いまちづくりを進めていくのか伺う。
- (3) 事業計画についてまだまだ知らない地域住民が多い中、説明会の参加者からは建物の高さによる圧迫感や日照、風環境の悪化、街並みの急激な変化などに対する不安の声が寄せられている。計画内容を示すだけでなく、地域住民が抱える不安や疑問に対しては丁寧に説明を重ね、区としても責任を持って関与すべきであるが、区の考えを伺う。

質問者氏名 かいでん 和弘

目 安 時 間 3 5 分

1 区長部局へのいじめ対応部署設置について

目黒区においていじめ対策は、主に教育委員会の所管とされ、現場の先生方を中心にいじめへの対応に力を尽くしていただいている。中でも、いじめの未然予防や発生後の加害者への矯正の場面において、教育現場の果たす役割が大きいことは言うまでもない。

しかし、いじめの「認定」に関して言えば、学校現場のモチベーションは、構造的に高くなり得ない。学校を挙げていじめの未然防止に努めている中でいじめを積極的に認定することは、学校や先生自身の評価を下げることにつながり得るし、調査の実施や保護者への説明（加害者の親が犯人扱いを不服として逆上するケースもある）等、困難な仕事も発生する。さらに、加害者もまた自身のクラスの守るべき児童・生徒の一人であることから、双方から話を聞くうちに、往々にして大したことのない「いじり」や「からかい」に矮小化され、単なる注意喚起や加害者からの安易な謝罪を行うのみの対応に留められがちである。

しかし、いじめは「大したことない」と思えるうちに止めなければならない。放置すればやがて被害者は、加害者との関係だけが全てであるように世界が狭くなり、自ら「いじられキャラ」に甘んじる形で加害者との関係性に依存し、周囲が被害者に「いじめられているか」と聞いても否認するようになることで、更なるいじめのエスカレートを招くからである。

だとするならば、いじめの早期の認知と即時停止、被害児童・生徒の保護を迅速かつ確実に実行するためには、学校や教育委員会とは別の第三者、特に区長部局からのアプローチがより有効であると考ええる。

目黒区にも第三者窓口として、弁護士と公認心理師が子どもの権利擁護に関する相談に応じる「めぐろ はあと ねっと」が存在するが、いじめの即時停止のためには日にち限定・予約制の相談窓口ではなく、通報を受けたらすぐに駆けつけ、被害行為を即時停止させるような、即応性と実効力を持った実働部隊が必要である。大阪府寝屋川市が市長部局に監察課を設置して以来各地で広がる、首長部局へのいじめ対応部署の設置を本区でも実施し、区と教育委員会が連携しながら、いじめの早期発見、停止に努めるべきと考えるが、所見を伺う。

## 2 自転車シェアリング事業について

シェア型の小型電動モビリティ（電動自転車や電動キックボード等）は、移動の自由度を飛躍的に向上させる便利な乗り物だが、普及の前提として交通安全の確保は必須である。区民の利便性向上と安全・安心な道路環境を両立させるため、以下2問伺う。

### （1）自転車シェアリング事業の再構築について

本区は株式会社ドコモ・バイクシェアと協定を締結し、区有施設の敷

地内に設置された同社のポートに対する使用料を徴収していない。しかし、本事業がスタートした平成31年度当時はまだしも、複数事業者が区内に多数のポートを設置している現在では、特定の1社とのみ協定を結び、資金面での優遇措置を行うのは公平性を欠くと思われる。

ドコモ・バイクシェアからも使用料徴収を行うことや、他事業者とも協定を結ぶ等、より公平で、区民の利便性向上に資する自転車シェアリング事業となるよう、現状に合わせた事業の再構築が必要と考えるが、所見を伺う。

## (2) 事故防止策を組み込んだ協定の締結について

通学路危険箇所点検において、令和6年度は7校区、令和7年度は8校区から通学路内の電動キックボードの走行に対する不安の声が寄せられている。シェア型の小型電動モビリティ事業者の中には、アプリ上での地域特性に応じた注意喚起のポップアップ表示や、ポートへの特別な注意の掲示、GPSによるジオフェンス機能を用いた安全対策等、交通安全への独自の工夫を行っている事業者もある。(1)で提案した協定を結ぶ場合において、公有地の提供等の事業者側へのメリットの提示に加えて、交通安全についての目黒区独自の工夫を求める等、(特に)通学路の登下校時間帯の安全利用に関する対策を事業者側に持ち掛けられないか、所見を伺う。

## 3 夏季以外の水遊びについて

区立小学校の屋外プールでの水泳指導は、暑さ指数(WBGT)が31を超える日には、実施しないことになっている。昨年7～8月の東京の暑さ指数の実績値を見てみると、62日間のうち半分以上の39日で31を超えており、5年前の25日から10日以上増えている。

一方、区民センターの屋外プールについては、暑さ指数が31を超えたら一律に休場とする等の措置は行っていないが、プールを楽しむにはリスクの高い気候であることには変わらない。近年ますます厳しさを増す夏の暑さに対処するため、以下2点提案する。

### (1) 区民センター屋外プールについて

区民センター屋外プールの開放期間を6月からに前倒しできないか。その際、夏休み前の平日の需要は多くないことが想定されることから、土日のみかつ雨天時以外等条件を絞ってもよいと考えるが、所見を伺う。

## (2) じゃぶじゃぶ池について

区内公園のじゃぶじゃぶ池の運転期間は、めぐろ区民キャンパス公園等一部を除き7月第1週から9月末ごろまでとなっている。しかし、同様の理由で当該期間は屋外遊びが難しくなりつつある。

大田区では4月から5月にかけて運転開始、豊島区は夏季のほかゴールデンウィークと5月中旬から6月中旬の土日に運転しているほか、港区は暑さへの配慮から今年度より6月以降の運転に変更した。目黒区でも運転開始時期を早められないか、所見を伺う。

質問者氏名 佐 藤 ゆたか

目 安 時 間 3 5 分

### 1 私道防犯灯の管理について

区民の方から私道防犯灯が錆びて劣化しており、倒れてこないかとの心配の声が上がっている。現在、目黒区では町会・自治会が所有し、維持管理している私道防犯灯は区内に2, 879灯。そのうち、電柱等に共架されているのが2, 304灯。単独で立つ私道防犯灯は575灯あり、中には設置から50年以上も経過しているものも一部ある。

防犯灯は、地域の安全を支える重要なインフラである一方、町会・自治会の高齢化や担い手不足の中、点検や更新を地域だけに委ね続けることには限界がある。

このまま危険な状態を見過ごすとは倒壊事故に繋がる恐れもあるが、区は老朽化の実態をどのように把握しているのか、所見を伺う。

### 2 蛍光灯からLED照明付替えによる火災防止対策について

昨年、東京消防庁管内での火災発生件数は5, 269件（対前年比751件増）。出火原因が、電気設備機器が2, 129件（対前年比348件増）で電気設備機器の火災の主な内容は、モバイルバッテリーの発火や差し込みプラグ、コンセントなどからの発火と過去最多件数となっている。また、東京消防庁は不適切なLED交換による火災の恐れについて注意喚起しはじめた。

電気設備機器の中で、蛍光灯ランプの製造・輸出入は、2027年末に終了する。2025年末の時点で、蛍光灯からLED照明に66.4%が

移行しているが、蛍光灯の照明器具（いわゆるソケット）には耐用年数があり、そのままLED照明に付替えて使い続けると、内部の電気部品が発熱し、火災につながる事が指摘されている。しかしながら、蛍光灯照明器具ごと交換する必要性が一般的に理解されていないことが想定されるため、以下質問する。

- (1) 昨年、メーカーのアンケート調査で、照明器具の部品が劣化する事について、「知らない」と回答されたのが61.1%、耐用年数を超えた使用を続けた場合、発火等の重大リスクがある事について、「知らない」と回答されたのが56.6%であった。区民の多くが蛍光灯をLED照明に交換でよいと考えている可能性がある。区として区民への周知啓発を強化すべきと考えるが、所見を伺う。
- (2) 部品の劣化が火災に繋がる恐れを考えると、蛍光灯照明器具からLED照明器具への付替えを進めていく必要がある。区としてLED照明器具への付替え助成の創設を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

### 3 公園の暑さ対策について

昨年、東京都心では猛暑日が観測史上最多となり、今年も暑い夏が予想される。区立公園などは多くの区民の憩いの場であるが、これからの季節、特に子どもや園庭のない保育園児にとっては公園の遊具が熱くて遊べない。また高齢の区民からも日除けがなくベンチが熱くて座ることもできないとの声がある。

杉並区では都立善福寺公園利用者からの声を受け、地域住民団体が日陰づくりに取り組んできた。オーストラリア・メルボルンの公園を参考に砂場や遊具の上などにタープを張り暑さ対策をしている。昨年夏2度目の実験でタープを張り、日差しを遮り、風が通り抜けるようにすると、直射日光が当たった滑り台の一部は70℃近くになっていたが、タープで直射日光が遮られた部分は40℃ほどに下がっていた。

利用者アンケートでも8割が必要な設備であると評価があった。目黒区も公園の暑さ対策としてパーゴラ日除けとして使われるよしずだけではなく、遊具やベンチなどの上に日陰を作るタープを張るなど設置を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

質問者氏名 後 藤 さちこ

目 安 時 間 3 5 分

1 若者を取り巻くＳＮＳ型犯罪への対策について

近年、闇バイト、特殊詐欺、オンラインカジノなど、ＳＮＳを通じて若者が犯罪に巻き込まれる事案が深刻化している。こうした犯罪から子どもたちや若者を守るため、警察との連携状況を確認するとともに、支援を必要とする児童・生徒に対する注意喚起や防犯教育の取組について以下質問する。

(1) 闇バイト、オンラインカジノ、ＳＮＳ型犯罪等に対する警察との連携及び区の取組について伺う。

(2) 児童・生徒に対するＳＮＳ型犯罪防止のための防犯教育及び支援を必要とする児童・生徒への配慮について伺う。

2 自閉症・情緒障害特別支援学級について

五本木小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級は令和３年度に開設された。開設から一定期間が経過し、区としても様々な知見や運営実績が蓄積されてきたものとする。そこで、教育効果や課題を確認するとともに、通常学級への転級時における教育的連続性の確保について以下質問する。

(1) 五本木小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の教育効果及び課題について伺う。

(2) 通常学級への転級時における教育的連続性を踏まえた柔軟な対応について伺う。

3 不登校児童・生徒への支援について

文部科学省の調査では、不登校児童・生徒数は過去最多となり、小学校低学年での不登校も増加するなど低年齢化が指摘されている。目黒区では区立中学校に続き、小学校においても校内別室指導が開始されている。一方で、不登校支援においては卒業後も子どもが孤立せず、社会とのつながりを持ち続けられることが重要であるとする。そこで、校内別室指導の状況及び不登校生徒の卒業後の状況把握について以下質問する。

(1) 小学校校内別室指導の利用状況、成果、課題及び今後の拡充について伺う。

(2) 不登校生徒の卒業後の状況把握について伺う。

質問者氏名 芋 川 ゆうき

目 安 時 間 5 5 分

1 イラン戦争などによる物価高騰対策として、区内中小事業者や区民への支援などについて

(1) 建設業、福祉・介護・医療関係はじめ、影響を受けている中小事業者に対し、固定費や燃料費、家賃などの支援を行うべきだがいかがか。

(2) 区が行う住宅リフォーム資金助成について、建築資材の高騰で区民の負担が増額していることを踏まえ、助成上限額の引き上げを行うべきではないか伺う。

(3) 生活保護を含めた住民税非課税世帯の区民を対象に電気・ガス料金への支援を実施するべきと考えるがいかがか。

(4) 学校の夏休みなどの長期休暇中は学校給食がなくなるため、低所得世帯やひとり親世帯などでは、食費負担の増加や栄養バランスの確保が課題となる。子どもの健やかな成長を支えるため、夏休み期間中に栄養バランスの取れた昼食支援を実施できないか伺う。

2 子どもに対する夏、熱中症などの対策について

(1) 屋外プールを持つ区立学校で、日よけ設備などの遮熱対策を早急に行うべきだがいかがか。

(2) 日本医師会は、紫外線は目に影響するだけでなく、その影響は蓄積すると子どもにも紫外線の対策を訴えている。登下校中などの学校教育活動におけるサングラス着用について区の考えを伺う。

3 「住まいは人権」を目黒区で実現するための住宅政策について

(1) 現行の目黒区住生活マスタープランは令和5年から10年間の計画であり、概ね5年の中間年に向けて、見直しの必要性を検討していく。住生活マスタープランの基本目標2には、「すべての人へ安心な住まいを届ける」が掲げられている。近年は物価高騰だけでなく、賃料の上昇が大きくなっており、生活費を圧迫している。これでは、住み続けたくても、住み続けられない状況がさらに進んでしまう。区営住宅、高齢者福祉住宅の増設について伺う。

## (2) 家賃助成の新設と拡充について

### ア 単身者の家賃助成の創設について

物価高騰やまちづくりの影響などで家賃が上がり続けている。給料に対する家賃の割合が上がり、若者や単身者の生活が今まで以上に大変になっている。安定した生活の基盤となる住宅支援を行うべきだがいかがか。

### イ 高齢者世帯等居住継続家賃助成の拡充について

区は、区内に安心して住み続けられるように高齢者の世帯などに家賃助成を行っている。募集世帯数は増加傾向であるものの、最長6年間であり、6年を経過すると、助成がなくなり負担が増え、生活の根本が脅かされる。年金暮らしなどで生活が厳しい高齢者世帯などが安心して住み続けられるための支援が必要である。

現在の高齢者世帯等居住継続家賃助成は、最長6年間としている助成期限を撤廃するべきだがいかがか。

### ウ ファミリー世帯家賃助成の拡充について

現在、目黒区が行うファミリー向けの家賃助成については、最長3年となっている。また、募集世帯に満たないとし、今年度は募集世帯を少なくしている。ファミリー世帯の定住を目的としているのであれば、所得基準や月額家賃などの要件を広げることと、最長3年間を延長すべきではないのか伺う。

## 4 生活保護制度における住宅扶助などについて

(1) 近年の賃料値上げにより、国の定める住宅扶助基準と目黒区の家賃相場との間には大きな乖離が生じている。区では、この状況をどのように捉えているのか伺う。

(2) 管理会社等から賃料値上げの申し出を受けた生活保護利用者から相談が寄せられている。区は、こうした場合の相談対応は、どのように行っているのかを伺う。また、賃料の値上げが不可避の場合、区はどのように対応をするのかを伺う。

(3) 生活保護利用者が建物の老朽化や相続の関係などで立ち退きを迫られるケースにおいて、区は、委託業者に対応を依頼している。しかし、なかなか物件を見つけることが難しい状況がある。区は委託業者だけでなく宅建協会等と連携を広げ、住宅確保支援を強化すべきではないか伺う。

質問者氏名 白 川 愛

目 安 時 間 3 0 分

目黒区の「介護人材政策における“確保”から“定着”への視点転換について」

1 介護職員のスキルアップ研修について

- (1) 区が実施する「介護職員のためのスキルアップ研修」について、受講者数、受講者アンケート、現場での活用状況、人材確保・離職防止への寄与等を、どのような指標・手法で成果検証しているのか伺う。
- (2) 委託先、実施方法、事業継続の判断について、どのような基準で評価・検討しているのか伺う。
- (3) 第10期介護保険事業計画基礎調査では、職員側の離職理由として「教育訓練・能力開発」は0.8%に留まる一方、事業者側の離職防止策では「研修など人材育成の充実」が43.5%となっている。区は、この乖離をどのように分析しているのか伺う。
- (4) 区として、人間関係、処遇、シフト負担、ハラスメント対策等を含め、介護人材の定着施策の重点配分をどのように検討しているのか伺う。

2 介護事業所職員のためのなんでも相談窓口について

- (1) 「なんでも相談窓口」について、受託者である目黒区社会福祉事業団自身が区内17施設を運営し、500名以上の職員を抱える中、相談者から見た場合の心理的利用ハードルについて、区はどのように認識しているのか伺う。
- (2) 相談窓口の独立性、守秘体制、相談者が安心して利用できる環境整備について、どのように担保しているのか伺う。
- (3) 外部第三者機関への委託など、相談窓口の独立性を高める制度見直しについて、これまで検討した経緯はあるのか。また、今後検討する考えはあるのか伺う。

3 社会福祉事業団の人材確保・定着について

- (1) 区の介護人材政策を受託する中心的法人である目黒区社会福祉事業団について、職員在籍年数構成から見える人材定着状況を、区はどのように分析しているのか。特に、3年以上10年未満の中堅層構成について、

現場教育やOJTを担う人材不足の可能性をどのように認識しているのか伺う。

- (2) 区は現在、研修・スキルアップ施策を重視しているが、現場で不足しているのは研修機会なのか、それとも教育を担う中堅人材なのか。区として、人材不足の構造をどのように分析しているのか伺う。
- (3) 外国人介護人材の受入れについて、日本語能力基準、教育体制、OJT負担、夜勤配置までの支援体制等を、区はどのように確認・評価しているのか。外国人の人材受入れに伴う教育負担が、中堅職員の疲弊や更なる離職につながる可能性について、区はどのように分析しているのか伺う。
- (4) 区として、事業団における人材定着の実態や課題をどのように把握・分析しているのか。また、区全体の介護人材政策との関係の中で、どのように課題共有や改善に関与していく考えなのか伺う。

質問者氏名 山 村 ま い

目 安 時 間 30分

## 1 当初予算編成について

当初予算編成日程については、毎年度、3月中旬に区議会の予算特別委員会において予算案が審議され、予算案が無事に可決されることで、当初予算が確定するという流れになっており、令和8年度当初予算の場合には令和8年3月23日月曜日の本会議において予算案が確定しているところである。

もし仮に当初予算案が可決されなかった場合、新年度まで約1週間しか猶予がない中、どのような対応を考えているのか、予算案の可決が遅れた場合は業務執行に具体的にどのような影響があるのか伺う。

## 2 住む人が増えることによる区の収入・支出への影響について

先日の予算特別委員会において、市街地再開発事業について「財政に余裕がない中、事業を選択しなければならないという考えは理解できるが、では多額の費用をかけて市街地再開発事業を行う必要はあるのか」との質問がなされた際、「財政上の負担が高いというのはその通りで、ただし住む人が増える波及効果として税収が増えることから後々にはそれに見合う

収入が入ってくることも期待できる」といった回答があった。

確かに住む人が増えることで収入は増えるものの、例えば子育て世帯など、1人当たり収入よりも支出のほうが上になるケースも考えられ、必ずしも人口増が区の財政面に貢献するわけではないとも考えられるが、市街地再開発事業などによって住む人が増えることによる波及効果をどのように捉えているのか改めて伺う。

### 3 離婚後共同親権制度が低所得世帯への支援に与える影響について

2026年4月より開始した離婚後共同親権について、名古屋市が低所得の子育て世帯に支給する「就学援助」について、共同親権の場合は離婚していても父母の所得を合算して支給の可否を決める方針を記した文書を保護者に配布したという旨の報道がなされた。

本区においても、低所得の子育て世帯に対しての支援制度として、教育委員会学校運営課で対応している就学援助制度、就学奨励費、子ども若者部子ども若者課で対応している児童扶養手当、児童育成手当、母子及び父子福祉資金の貸付、都市整備部住宅課で対応している区営住宅、ファミリー世帯家賃助成、目黒区社会福祉協議会で対応している生活福祉資金の貸付などが存在している。

その他、所得によって異なる認可保育園の保育料なども含めて、本区では離婚後共同親権制度の導入後、父母の所得を合算するのか否か、その対応について伺う。

質問者氏名 おのせ 康 裕

目 安 時 間 30分

### 1 グローバル・スタートアップ・キャンパスへの受け入れ準備について

岸田総理が広島サミットで提案したグローバル・スタートアップ・キャンパス（以下GSC）が高市政権のもと、着実に準備されている。MITでの国内での誘導、活用といった当初の目的から、国内外の関係機関との連携を前提とした、世界最高水準のディープテック分野のイノベーション・エコシステムの構築、研究開発成果を活用した事業創出及び成長発展を促進する環境整備など、具体的な目標が定まってきた。現在は準備段階の先行的活動に時間を費やしている状況であるが、運営団体のイメージや

運営法人の設立、そして我が区に最も関係性のある、フラッグシップ拠点の概要が見えつつある。先進的なラボ、イノベーションを誘発する交流空間、多様な運用ができるスペース確保など、具体的な拠点のイメージも同時進行で進みつつある。渋谷区と目黒区にまたがる、この拠点とのつながりこそ、新しい我が区の魅力や環境の推進力となりうる。G S Cの現段階での目黒区側の受け入れ準備について問う。

- (1) 渋谷区が着手しているというG S Cを予測した街づくり協議に呼応する我が区の考え方について伺う。
- (2) 今後の内閣府やG S C準備団体との協議や地域への情報提供について問う。
- (3) 三田地区の二か所の大規模大開発と恵比寿ガーデンプレイス活用とG S Cを壮観した場合の目黒区の地区整備や都市整備の可能性について問う。

## 2 ごみの有料化は、幾多の課題の解決の末にしか実現しない

昨年末小池都知事は東京都のごみの有料化に言及した。時を同じくして、吉住区長会長は、有料化への理解を示しながらも、山積する課題の解決がある旨の発言を行った。

読売新聞の3月の報道では、我が区の青木区長は、区民の意識向上や排出量に応じた公平な負担につながると7人の賛意を示した区長の一人として紹介をされていた。最終処分場の50年の許容量を考えたとき、またこの先の複数の清掃工場建て替えの巨額な拠出金を考えれば、有料化も解決策の一つと考えられる。しかし、我が区においては、これを実現する際には、個別回収の実施、収集作業員の大幅な不足、収集車両の大量増車、区民への丁寧な説明と理解といった、有料化よりもはるかに厳しい課題を解決していかなければならない。目黒区一般廃棄物処理計画には有料化への検討とあるが、有料化に伴い解決すべき課題の種類と、その解決へのロードマップを示さなければ有料化は、机上の空論となる。

- (1) ごみの有料化への課題にはどのようなものがあり、そのロードマップはどのように協議し、作成していくのか問う。

質問者氏名 吉 野 正 人  
目 安 時 間 30分

1 区内中小企業について

(1) 起業や新たな事業展開、事業承継や経営改善、人材育成や人材定着、製品・サービス等の技術開発や改良など、様々な課題がある中、更に中東情勢の緊迫化及び米国の相互関税などの影響等を受けている区内中小企業の状況をどのように把握しているのか伺います。

(2) 支援策についてはどのように考え対応しているのか伺います。

2 各区立小・中学校における体験学習の取組についての現状及び成果と課題について伺います。

3 教育委員会におけるハラスメント相談窓口について

(1) 教職員に対しての周知はどのように行っているのか伺います。

(2) 「相談しても解決が期待できない」「相談すると職務上不利益が生じると思う」などという不信感を払拭するためにどのような対応を行っているのか伺います。

質問者氏名 関 けんいち  
目 安 時 間 30分

1 電話で相手の声が聞こえにくい人へのサービス

厚生労働省によると、令和6年10月時点で日本の難聴による患者数は1,430万人と言われている。令和2年6月に、電話リレーサービス法が成立し、地方公共団体は、国の施策に準じて聴覚障害者等による電話の利用の円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされた。そこで、耳の不自由な人が電話を利用しやすくする「電話リレーサービス」の制度下で、令和7年1月より文字表示電話サービスの「ヨメテル」が開始された。一般社団法人「日本財団電話リレーサービス」が推進し、聴覚障害のある方に自治体支援の動きが出始めている。「ヨメテル」は相手の声を文字表示するアプリで、自動で音声を認識、文字変換の精度も高く多くの利用者が満足し、行き違いを無くす重要な機能を果たしている。

本区では、令和6年10月に軟骨伝導イヤホンを高齢福祉課窓口等に2

台導入したが利用は限定的。同年１１月に高齢者補聴器購入費助成事業を開始したが、製品品質は一定しない。昨年４月に手話言語条例を施行したが、手話は習得する必要がある、聴覚障害を持つ方全てに意志や思いが伝わる環境となった訳ではない。こうした状況を踏まえ質問する。

(１) 「ヨメテル」についての所見を伺う。

(２) 聴覚障害者等の円滑な電話利用を促進するため、「ヨメテル」の一層の普及啓発に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

## ２ 居住支援の充実に向けて

高齢者の立退きの相談は後を絶たない。住まい先を確保する手立てが少なく、住宅確保要配慮者の区内での住まい探しは難航している。

４年前の予算特別委員会での居住支援に関する質問で、当時の都市整備部長から、区内のセーフティネット住宅はほぼ無いという状況。一方、民間賃貸物件は３万を超え、区営住宅が５９５戸と少ない事を考えると、民間との連携が不可欠であるとの答弁をいただいた。

相談体制が整ってきたとしても、住まい先の当てが無ければ、居住支援の目指す姿には近づけないため、その充実に向け、以下質問する。

(１) 不動産事業者との連携で、令和５年第４定で提案した住宅確保要配慮者に民間賃貸住宅のあっせんを行い、入居に至った場合、賃貸人と不動産会社に対して６万円ずつ支給される「住宅確保要配慮者住宅提供促進事業」について、過去２年間の実績はゼロと確認したが、宣伝された様子が無く、先行する品川区の実績は順調に推移しているので、改めて不動産事業者と連携を深めるために前向きに取り組んでいただきたいが、所見を伺う。

(２) 区内には空き部屋は多いと聞いている。空き部屋は賃貸オーナーにとっては解消したい問題であり、福祉型居住支援を紹介すべき絶好の対象であると考えている。空き部屋情報をキャッチするための不動産関係団体との定期的な協議は重要と考えるが、所見を伺う。

質問者氏名 山 本 ひろこ

目 安 時 間 ３０分

## １ トイレの利用実態と女子トイレ混雑緩和のための整備について

(1) 混雑緩和のための学校トイレの洋式化について

区立学校のトイレ洋式化事業は令和6年度で完了しているが、過去の整備方針により一部和式便器が残されている学校もある。また、少人数学級の導入や児童・生徒数の変化などにより、校舎設計時と現在ではフロアごとの利用実態が変化し、男女の便器数に偏りが生じている学校も見受けられる。

女子トイレ混雑緩和のための和式便器の洋式化について伺う。

(2) 区有施設のトイレ洋式化方針について

目黒区では、こども園や本庁舎などにおいて個別にトイレの洋式化が進められているものの、区有施設全体を対象とした洋式化の方針や計画は示されていない。

国においては待ち時間の公平性の観点からトイレ設置数の見直しが進められており、女子トイレの行列問題も課題として取り上げられている。

女子トイレの増設は大規模改修を伴う場合が多いが、利用実態の少ない和式便器を洋式化することは、比較的少ない費用で実質的な女子便器数を増やし、混雑緩和につながると考える。

女子トイレの混雑緩和を視野に入れ、学校を含む区有施設全体について洋式化の方針や計画を策定する考えはないか伺う。

2 部活動の地域展開における地域スポーツ団体との連携について

区立中学校の部活動については、地域の力を活かした持続可能な活動体制をつくっていくことが課題となっている。

令和8年度当初予算では、学校運営課において「持続可能な部活動の推進」として、地域連携・地域展開も含めた部活動の推進に向け、委託による外部指導者の配置・効果検証に約2,400万円が計上されている。

外部指導者の配置には一定の効果が期待される一方で、委託型の支援を拡大していくには、財政負担が課題となる。持続可能な部活動を実現するためには、外部委託に依存するのではなく、地域のスポーツ団体を束ねる協会と連携し、地域内で指導や運営を担える人材を確保・育成していく視点が必要ではないか。

また、地域スポーツ団体の中には、高額な委託料ではなく、活動場所や学校との接点を求めている団体もある。そうした団体と連携することで、

区としては比較的低コストで地域人材を活用でき、団体側にとっても将来的な競技人口の維持や担い手育成につながる可能性がある。

そこで、教育委員会が競技ごとの協会と連携し、学校側のニーズと各協会内の団体が提供できる活動内容をマッチングさせてはどうか、伺う。

3 学校における炊き出し交流と避難所体験の周知・横展開について

近年、線状降水帯などによる集中豪雨が各地で発生しており、都市部においても水害や避難所開設への備えが重要となっている。

本区でも、各地域の避難所運営協議会を中心に防災訓練の充実に取り組んでいるが、参加者の固定化や、地域による活動状況の差が課題である。

特に、小・中学生の子どもを持たない世帯や、単身世帯、高齢者などにも、一度は自分の地域の避難所となる学校に足を運び、避難所がどのような場所なのかを知ってもらうことが必要だと考える。

区内でも、一部の避難所運営協議会において、校庭での炊き出し、体育館での食事、段ボールベッドや簡易トイレ等の設置を組み合わせた、避難所体験に類する取り組みが行われていると聞いている。

しかし、現状では地域のイベントとして掲示板や回覧板での周知にとどまり、良い取り組みが地域内だけで完結しがちである。また、各地域がゼロから同様の訓練を組み立てることは容易ではないため、区が防災訓練であり地域コミュニティづくりにも資する取り組みとして基本的な実施方法を示し、横展開を後押しすることが必要だと考える。

そこで、区として、炊き出し交流と避難所体験を組み合わせた訓練の基本的な実施パッケージを示すとともに、その実施時には、区報や区公式ホームページ、SNS等でも優先的に掲載・周知し、より多くの住民参加と各地域への横展開につなげるべきと考えるが、区の見解を伺う。

質問者氏名 木村 あきひろ

目 安 時 間 30分

1 区立保育園におけるおむつサブスクリプションサービスの導入について

保育園に通う子どもの保護者にとって、紙おむつへの記名や持参、残量確認は日々の負担となっています。また、保育園側にとっても、園児ごとのおむつの保管や残数確認、補充連絡などが業務負担となっています。近

年、保護者負担の軽減や保育士の業務負担軽減を目的として、おむつサブスクリプションサービスを導入する自治体も増えています。そこで、区立保育園におけるおむつサブスクリプションサービスの導入について以下、伺います。

- (1) 区立保育園におけるおむつサブスクについて、保護者負担の軽減、保育士の業務負担軽減という観点から、どのように評価しているのか伺います。
- (2) 過去の保護者アンケート後の社会状況の変化を踏まえ、改めて保護者及び保育現場の利用意向や課題を整理し導入について検討する考えがあるのか伺います。

## 2 公立学校におけるデジタル教科書について

GIGAスクール構想により、目黒区においても児童・生徒1人1台端末の整備が進み、授業におけるICT活用は日常的なものとなりつつあります。今後、デジタル教科書が正式な教科書として位置付けられる中で、紙の教科書、デジタル教科書、紙とデジタルを組み合わせた教科書をどのように使い分けていくかが重要になります。区は紙とデジタルを組み合わせた教科書を活用していくという方針ですが以下、伺います。

- (1) デジタル教科書の活用に伴う健康面および学習面への影響について、区の認識を伺います。
- (2) デジタル教科書の正式な教科書化に伴い、紙、デジタル、紙とデジタルの併用について、発達段階に応じた使い分けの基本的な考え方について伺います。

以 上